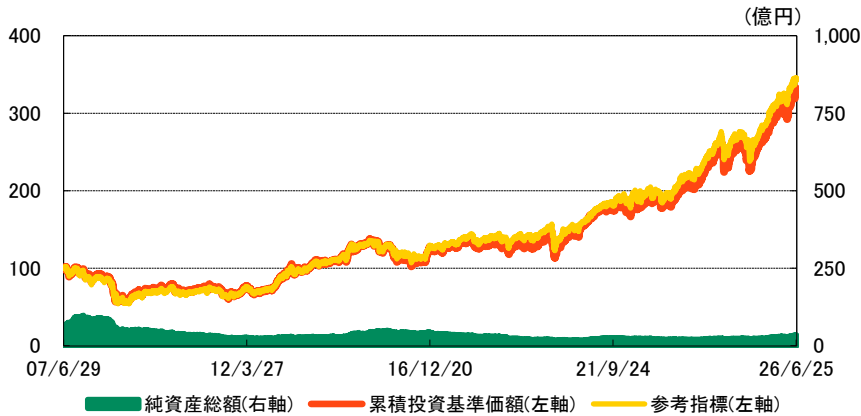


ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド

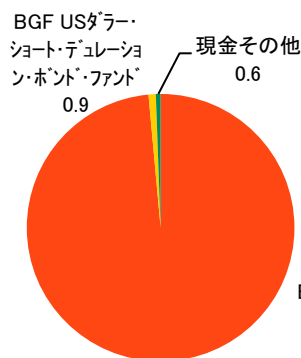
追加型投信／海外／資産複合

累積投資基準価額および純資産総額の推移



※累積投資基準価額と参考指標は設定時を100とした指数値を使用しています。
※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
※参考指標は複合インデックスです。

資産構成比率 (%)



※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

ファンドのパフォーマンス (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
基準価額	1.65	12.51	9.09	26.96	58.44	83.41	229.09
参考指標	1.11	11.08	9.24	26.94	57.87	89.41	245.46
BGF グローバル・アロケーション・ファンド(US\$)	-0.04	11.54	6.39	15.80	50.40	38.10	257.06
米ドル円	1.88	1.57	3.72	12.14	12.00	46.85	31.75

※基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。
※参考指標は複合インデックスです。
※BGF グローバル・アロケーション・ファンドの騰落率は、米ドルベースの一口当たり純資産価格で計算しています。
※米ドル円の騰落率は、三菱UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

ファンドデータ

基準価額	32,909 円
純資産総額	35.06億円
ファンド設定日	2007年6月29日

税引前分配金

分配金	累計額	0円
第33期	2023年10月20日	0円
第34期	2024年4月22日	0円
第35期	2024年10月21日	0円
第36期	2025年4月21日	0円
第37期	2025年10月20日	0円
第38期	2026年4月20日	0円

複合インデックスとは

以下の指数*1を円換算し、それぞれの割合で合成したインデックスのことです。

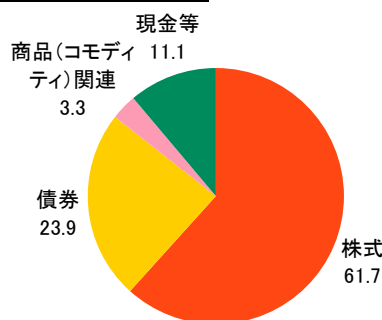
S&P500種指数*2	36%
FTSE World(ex-US)*3	24%
5Yr US Treasury Note	24%
FTSE Non-USD World Govt Bond Index*4	16%

※1 参考指標を構成する指数は、各種金融機関等で公表されており、その機関等の知的財産です。またこれらの機関等は、当ファンドの運用成果等に関する一切の責任を負いません。
※2 S&P500種指数は、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。S&P500は、スタンダード・プアーズ・フィナンシャル・サービシズLLCの登録商標です。
※3 FTSE World(ex-US)は、FTSEインテリナショナルリミテッドにより算出される指数です。FTSE®は、ロンドン証券取引所(London Stock Exchange Plc)およびフィナンシャル・タイムズ社(The Financial Times Limited)の商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSEおよび/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。
※4 FTSE Non-USD World Govt Bond Indexは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

BGF グローバル・アロケーション・ファンド

資産配分比率 (%) *



通貨別比率 (%) *

通貨	比率	アクティブウェイト
1 米国・ドル	60.3	0.2
2 ユーロ	11.9	-0.8
3 その他アジア	10.0	-0.5
4 日本円	7.7	1.3
5 英国・ポンド	3.4	-0.3
6 その他欧州	3.2	0.4
7 ラテンアメリカ	0.6	-0.1
8 その他	3.0	-0.2
合計	100.0	

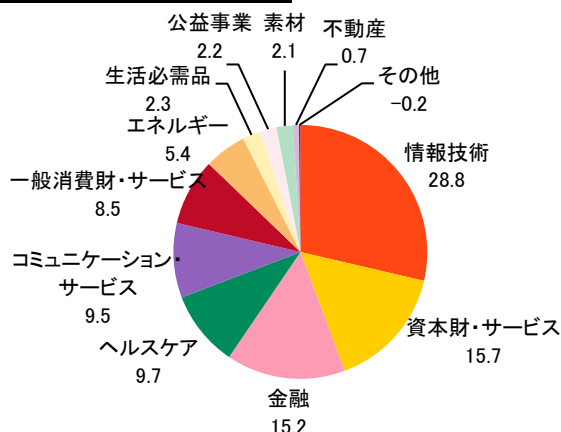
株式地域別比率 (%) *

地域	比率	アクティブウェイト
1 北米株式	42.9	5.2
2 欧州株式	8.5	-1.7
3 新興国株式	6.6	0.5
4 日本株式	3.5	-0.7
5 その他アジア株式	0.1	-1.6
合計	61.7	1.7

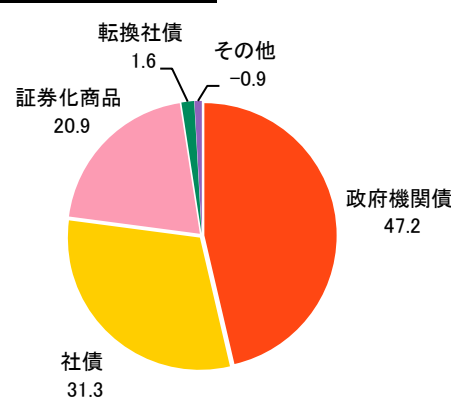
債券地域別比率 (%) *

地域	比率	アクティブウェイト
1 北米債券	10.1	-14.4
2 欧州債券	9.8	1.1
3 新興国債券	2.6	-1.5
4 その他アジア債券	1.2	0.7
5 日本債券	0.2	-2.0
合計	23.9	-16.1

株式業種別比率 (%)



債券種別比率 (%)



※株式業種別比率は保有株式全体を100とした場合の構成比です。

※債券種別比率は保有債券全体を100とした場合の構成比です。

株式上位 10 銘柄 (%) *

銘柄名	比率
NVIDIA CORP	2.5
ALPHABET INC CLASS C	2.4
APPLE INC	2.4
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	1.5
AMAZON.COM INC	1.5
MICRON TECHNOLOGY INC	1.3
ELI LILLY	1.3
MICROSOFT CORP	1.2
BROADCOM INC	1.2
ASML HOLDING NV	1.1

※ 各比率は表示単位未満を四捨五入しているため、各比率を合算した値は、合計として記載した比率もしくは100に一致しない場合があります。

※ 資産の区分(株式、債券、商品(コモディティ)関連、現金等)については、各保有銘柄の実質的な経済価値に基づき分類しており、例えば先物、オプション、スワップ及び転換社債については、実質的な経済価値(エクスポージャー)を考慮し比率を表示しております。

※ アクティブウェイトとは、BGF グローバル・アロケーション・ファンドのベンチマークに対するオーバーウェイト、あるいはアンダーウェイトの割合を指します。

* 各比率はBGF グローバル・アロケーション・ファンドの純資産総額に対する割合です。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

原油価格の大幅な下落や金利ボラティリティの低下、米国経済の底堅さが市場の下支え要因となりました。原油安はインフレ見通しの改善につながり、米長期国債やインカム志向の資産にとって追い風となったほか、欧州や中国などエネルギー価格低下の恩恵を受けやすい地域の株式市場にも支援材料となりました。株式では、直近の過去最高値圏から小幅に下落するなか、指数全体の方向感よりも、セクター、スタイル、個別銘柄間の資金シフトが焦点となりました。この動きは、テクノロジーセクターの利益見通しが引き続き堅調であることを踏まえると、テクノロジーやAI関連テーマそのものが否定された結果ではなく、むしろ、年初来で大きく上昇し、資金の集中が進んでいた一部のテクノロジーおよびAI関連分野から、より幅広い分野へと物色が広がったものと捉えています。セクター面では、これまで相場を牽引してきた一部のテクノロジーおよびAI関連分野から、金融、ヘルスケア、住宅建設、その他のディフェンシブセクター等、より広範な分野へと相場の牽引役が移行しました。債券市場は、総じて上昇しました。主にインフレ見通しの改善が追い風となった一方で、FRB(米連邦準備制度理事会)の短期的な政策運営を巡る不確実性はなお残っており、米国債イールドカーブの短期ゾーンでは上値を抑える要因となりました。

主要投資対象ファンド

2026年6月末現在

BGF グローバル・アロケーション・ファンド

1. 運用経過

株式組入比率は68%から62%へ低下したものの、ベンチマークに対してオーバーウェイトを維持しました。企業業績を背景とした上昇相場は、一部の銘柄に集中する局面から、より幅広い銘柄・セクターに支えられる局面へ移行始めたものと捉えています。このような環境下、ポジションの集中度が高まっていた一部エクスポージャーを削減し、市場全体へのエクスポージャーを抑制するとともに、より選別的な投資姿勢へ移行しました。もっとも、持続的なキャッシュフロー成長および構造的な利益成長が期待できる分野については、引き続き選好しました。資本財セクターは組入比率が上昇しました。運用チームは、電力、送電網、電力インフラ、その他フィジカルAIインフラ構築の恩恵を受ける分野を引き続き選好しました。これらの分野では、長期的な投資需要およびより広範なインフラ投資サイクルが需要を支えています。資本財セクターはポートフォリオにおける重要なオーバーウェイトであり、相場のけん引役がテクノロジーセクター内の一部銘柄にとどまらず、より広範な分野へ広がるとの見方を反映する重要なポジションです。情報技術セクターは当月、最も大きく組入比率が低下しました。これは、能動的なポジション削減および市場要因の双方によるものです。半導体、メモリー、ソフトウェア、サイバーセキュリティ、ネットワーク、ならびに広範なインフラ関連分野を中心に、構造的なAIサイクルに対する確信度は引き続き高い一方で、ポジションの集中、投機的な売買の増加、個別銘柄のボラティリティ上昇を踏まえ、一部エクスポージャーを削減し、セクター内のリスク管理をより慎重に行いました。一般消費財セクターでは組入比率を引き下げました。同セクター内では、特に銘柄選択が重要と考えており、ポジションが大きく整理され、ファンダメンタルズが安定し始めている分野へ選別的に資金シフトしました。具体的には、住宅関連、旅行、バリュー志向の消費関連気敏感銘柄などです。一方、消費動向やファンダメンタルズの安定性が相対的に低い分野には慎重な姿勢を維持しました。これは、総需要が底堅さを維持する一方で、消費の裾野はなお限定的であり、消費環境に二極化が見られることを反映しました。

債券の組入比率は、引き続きベンチマークに対してアンダーウェイトとしました。デュレーションは、ベンチマークを下回る水準を維持しました。利回り水準の魅力度が高まり、金利がフェアバリューに近づきつつある一方で、金融政策は当面なお抑制的であるとの見方を反映し、債券配分は広範な金利エクスポージャーではなく、主にインカム創出を重視した構成としました。市場の下落局面では選別的にリスクを追加する余地を確保しつつも、本格的にデュレーションを積み増す局面にはまだ至っていないとの判断です。債券内では、国債(先進国・新興国)をアンダーウェイトとする一方で、社債(特にハイイールド)や証券化商品を相対的に選好しました。クレジットについては、スプレッドはタイトであるものの、キャリアおよび発行体選択によって十分なリスク対価が得られる分野を中心に、社債リスクのオーバーウェイトを維持しました。証券化商品は、引き続きインカム獲得手段と分散投資の両面において魅力的であると評価しています。証券化商品の中では、高格付けのCMBSおよび弁済順位の高い非エージェンシー住宅ローン関連証券に最も高い確信度を有している一方、過剰に発行がみられる分野やばらつきが拡大している分野については、より選別的な姿勢を維持しました。地域別では、欧州および英国の短期ゾーンに相対的な投資妙味を見出しています。市場は一段と引き締まった金融政策を織り込んでいますが、運用チームは成長およびインフレの想定経路に照らして、追加引き締めは行き過ぎと見ています。一方、米国では、実質利回りの魅力度が高まりつつあるが、国債需給の悪化懸念や、不透明性の高い環境下で全体の金利エクスポージャーを慎重に管理する必要性を踏まえ、全体としては抑制的な姿勢を維持しました。

金関連証券の組入比率は、前月から小幅に上昇しました。金は引き続き長期的な分散投資手段および価値保存手段として有効であると考えており、財政赤字拡大や通貨価値の下落といった構造的要因が支援材料となっている一方、足元では実質金利の上昇や米ドル高が逆風となっており、短期的なヘッジ手段としての有効性は限定的であると考えていることから、相対的な魅力度は低下していると考えています。現金比率は11.1%となりました。現金、インカム資産、デリバティブ、金等を活用し、ポートフォリオ全体のリスク管理を行っています。

2. 今後の運用方針

当月は、原油価格の大幅な下落や金利ボラティリティの低下に加え、米国経済の底堅さが市場の一定の支えとなりました。一方、株式は直近の過去最高値圏から小幅に下落し、指数全体の方向感よりも、セクター、スタイル、個別銘柄間での資金シフトが焦点となりました。こうした環境下、当ファンドでは株式組入比率は低下したものの、ベンチマーク対比ではオーバーウェイトを維持しました。米国株を中心に、AI関連成長や設備投資サイクルの恩恵を受ける分野を引き続き選好する一方、情報技術セクターではリスク管理を強化し、一般消費財セクターではより選別的な投資姿勢を維持しました。債券については引き続きインカムを重視し、デュレーションをベンチマーク対比で短めに維持する一方、社債クレジット、特にハイイールド債や証券化商品をオーバーウェイトとしました。ポートフォリオ全体としてはリスク資産への一定のエクスポージャーを維持しながらも、指数全体の上昇に依存するのではなく、業績の裏付けがある分野への選別投資とリスク管理を重視する方針です。

※「2. 今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
一般社団法人資産運用業協会会員/日本証券業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。
※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	* 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券および マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

(1114-202606)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

1

主として世界の株式、債券および短期証券に分散投資し、確固とした投資哲学に基づき機動的（フレキシブル）に魅力的な資産、銘柄に投資することにより収益の追求を目指す投資信託証券を主要投資対象とします。

主要投資対象ファンドの投資哲学

- 資産の種類、地域、銘柄、資産配分等に運用制限を設けず、世界各国の魅力的な銘柄に分散投資を図ります。
 - トップダウン*1とボトムアップ*2のアプローチの融合により、非効率性が潜んでいる様々な資産の種類、地域、セクターの中から割高な銘柄を排除し、割安であると判断される銘柄を組み入れることにより、中長期的なトータル・リターンの最大化を目指します。
- *1 トップダウン（アプローチ）：経済成長率や物価、金利、為替などマクロ経済の分析をもとに投資対象を選定するとともに、資産配分比率を決定しポートフォリオを構築する方法
- *2 ボトムアップ（アプローチ）：個別銘柄の分析をもとに、投資対象を選定する手法

世界中の様々な資産を通じて投資機会を追求 最適な投資機会を提供するためのフレキシブルな運用

世界中の株式に投資

先進国から新興国まで幅広く投資

世界中の債券に投資

先進国から新興国まで幅広く投資
国債、投資適格債、ハイ・イールド債（非投資適格債）、インフレ連動債*1、証券化商品（モーゲージ証券など）*2などにも投資

その他オプションなどを活用する場合もあります。

- *1 インフレ連動債とは、一般的に元本が物価の変動に応じて増減するため、物価が上昇すれば元本が増加し、物価が下落すれば元本が減少する債券です。利息の額（クーポン）も各利払い時毎に物価の変動に応じて変化します。
- *2 証券化商品とは、融資やリース、不動産などの資産から発生する収益を担保として発行される有価証券のことです。

2

ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行います。

当ファンドは、「BGF グローバル・アロケーション・ファンド*1」および「BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド*2」に投資します。
「BGF グローバル・アロケーション・ファンド*1」を主要投資対象ファンドとし、その組入比率を高位に保ちます。

- *1 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ グローバル・アロケーション・ファンド クラスJ投資証券」です。
- *2 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」です。
- ※ 投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

3

外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 資産配分リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、トータル・リターンを最大化することを目指して、世界の株式、債券および短期証券に機動的に投資するアプローチを取ります。したがって、当ファンドの投資対象ファンドの資産配分比率は、機動的に変動します。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、この資産配分比率の機動的な変動は当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となることもあります。

■ 株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 金利変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。また、当ファンドの投資対象ファンドはヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益向上を目指す目的で為替予約取引等により通貨運用を行うため、為替変動リスクが伴います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、エマージング市場の発行体が発行する株式や債券にも一部投資することができます。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、株価や債券価格が大きく変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 物価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界のインフレ連動債にも一部投資することができます。一般的にインフレ連動債の元本および利払い額は、各国の物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があり、物価動向が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- 商品価格の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、商品取引市場動向が不安定になった場合
- デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- 主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2007年6月29日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	4月20日および10月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳細は販売会社にお問い合わせください。			購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。			—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.683%(税抜1.53%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。			運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.825%(税抜0.75%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社)	年0.825%(税抜0.75%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社)	年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。			●ファンドの諸経費: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●外貨建資産の保管費用: 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。